

## 各種救命講習受講基準表

	講習時間	講習月	講習日時	受講者人数	対象年齢	申込期日	受付方法	講習カード	場所	備考
普通救命講習	3時間	毎月	定例	3名以上 30名以下	12歳以上	毎月5日	オンライン /窓口のみ	修了証	糸満市消防本部 2F講堂	【内容】心肺蘇生法(成人) AED(自動体外式除細動器) 起動異物除去 止血法
定例外普通救命講習	3時間	依頼毎	日曜/ 年末年始/ 公休日以外	15名以上 30名以下	12歳以上	開催日の 1か月前	オンライン /窓口のみ	修了証	糸満市消防本部 2F講堂/依頼場 所	【内容】心肺蘇生法(成人・小児・乳児)※選択可 AED(自動体外式除細動器) 起動異物除去 止血法 【対象団体】糸満市内事業所/教育保育施設のみ  土曜日開催、出張可能。出張の場合は総務省消防庁HP内の 普通救命講習動画を講習日まで受講すること。
救命入門コース	1.5時間	毎月	定例	3名以上 30名以下	10歳以上	毎月5日	オンライン /窓口のみ	参加証	糸満市消防本部 2F講堂	【内容】心肺蘇生法(成人) AED(自動体外式除細動器)
	参加証							糸満市消防本部 2F講堂	受講者が少人数の場合で 資器材が2人につき1台当たれば時間を短くしても良い。	
上級救命入門コース	8時間	2月・9月	定例	3名以上 20名以下	18歳以上	毎月5日		修了証	糸満市消防本部 2F講堂	【内容】心肺蘇生法(成人) AED(自動体外式除細動器) 起動異物除去、止血法、傷病者体位 管理法、福祉固定法、熱傷手当、 搬送法
その他救命講習 (出張救命講習)	1時間	—	—	—	—	—	—	なし	—	※出張救命講習会(心肺蘇生法)については廃止

※各種講習は定員に達し次第受付終了となります。